

令和2年度 習志野市放課後児童会  
満足度調査集計結果及び今後の改善策について

習志野市こども部  
児童育成課  
(令和3年3月)

## 目次

第1章	放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向	3
第2章	習志野市放課後児童会満足度調査の概要	
1.	調査のねらい	4
2.	調査設計	
(1)	調査方法	4
(2)	対象者・時期・調査票の回収状況	5
(3)	調査票の概要	5
(4)	調査項目・集計方法	6
(5)	今後の改善策	6
(6)	放課後児童会満足度調査の公表方法	6
第3章	集計結果	
1.	対象者・回収数・回収率	7
2.	各調査項目（17項目）の結果	7
第4章	今後の改善策	16
参考資料		
	習志野市満足度調査票	19

## 第1章 放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向

放課後児童健全育成事業は、平成9年の児童福祉法の改正により「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として、初めて法制化されました。

その後、平成24年8月の「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、平成27年4月に児童福祉法が改正されて、放課後児童健全育成事業の対象年齢が拡大され、「小学校に就学する児童」となりました。

さらに国は、平成26年4月30日に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下「省令基準」という。）を策定し、全国的な一定水準の質の確保に向けた取り組みをより一層することとし、平成27年4月からは省令基準を踏まえて市町村条例に基づき、放課後児童健全育成事業が実施されることとなりました。

併せて、放課後児童健全育成事業において、集団の中で子どもに補償すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を明確にし、事業の安定性及び継続性の確保を図る観点から、国は平成27年3月に「放課後児童クラブ運営指針（以下「運営指針」という。）を策定し、平成27年4月1日より適用されています。

この運営指針において、放課後児童健全育成事業は「遊びの活動拠点」としての機能と、「生活の場」としての機能を適切に備え、子どもが安全に安心して過ごすことができ、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが求められています。

## 第2章 習志野市放課後児童会満足度調査の概要

### 1. 調査のねらい

本市では習志野市放課後児童健全育成事業条例及び同施行規則に基づき、現在、市内16小学校敷地内において32の児童会を運営（6の児童会を公設民営）しているが、近年、入会児童数が増加の一途をたどり、児童会室の環境整備や放課後児童支援員（以下「支援員」という。）の確保が急務となっています。

市では、支援員確保を主なねらいとして平成29年度より「つだぬま第一、つだぬま第二児童会」の運営を民間委託へ開始し、平成31年度より「藤崎第一、藤崎第二児童会」「大久保東児童会」及び令和元年10月から開設した「つだぬま第三児童会」も民間委託による運営を行っています。今後も待機児童の解消並びに上学年児童の受け入れを進める観点から、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様な民間活力を導入するなどして、一定の育成支援の質を確保し、安定的な児童会運営を継続していく必要があります。

このことから、特に育成支援及び運営に伴う質的確保を主な目的とし、現在、利用している放課後児童会に対して、児童及び保護者が感じている満足度の合いや、期待する内容等を客観的に把握し、具体的な課題の抽出並びに改善すべき事案に対する的確な対処を図るため、本調査を実施します。

### 2. 調査設計

#### (1) 調査方法

本調査は、本市の放課後児童会の取組み及び育成支援の質について、利用者がどのような期待や満足を抱いているかを把握する試みとして、平成29年度より開始しました。

調査内容については、放課後児童会を利用する児童の保護者、支援員等の意見を伺い、幅広い意見の反映に努め、最終的には、放課後児童会を総合的に評価する4つの因子（施設・設備、育成支援、児童会運営、行政対応）を抽出の上、本調査票を作成しました。

今回、令和2年10月1日時点での入会児童の全保護者に対し、児童が利用する各児童会を通じて本調査票を配布し、回答をいただきました。

## (2) 対象者・時期・調査票の回収状況

	満足度調査								
基準日	令和2年10月1日								
対象者	保護者：1,228名								
実施時期	令和2年10月1日～10月12日 (全12日間)								
回収状況	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>保護者</th></tr></thead><tbody><tr><td>対象者数</td><td>1,228名</td></tr><tr><td>回収数</td><td>1,046名</td></tr><tr><td>回収率</td><td>85.2%</td></tr></tbody></table>		保護者	対象者数	1,228名	回収数	1,046名	回収率	85.2%
	保護者								
対象者数	1,228名								
回収数	1,046名								
回収率	85.2%								

## (3) 調査票の概要

本調査票は、児童が利用する放課後児童会に対し、日頃の児童の様子及び児童本人から意見を聞くなどして保護者が記載するもので、総括的な満足度を評定しました。調査項目は17で、5つの大項目(①～⑤)であり、各調査項目は4段階の評定としました。

#### (4) 調査項目・集計方法

本調査の17の項目を集計し、市全体の平均値、前年度の値と比較しました。

##### ■ 本調査の17項目

- ①全般（1項目）…現状の放課後児童会での生活は安心して楽しく過ごせているか。
- ②施設・設備（2項目）…教室や設備は生活の場として整理され安全安心に配慮されているか。
- ③育成支援（9項目）…遊び、生活習慣、事故対応、行事、おやつ等に対応されているか。
- ④児童会運営（2項目）…連絡帳、おたより、習い事等に対応されているか。
- ⑤行政対応（3項目）…関係書類、定員適正規模、開所日時等は適正に対応されているか。

##### ■ 評価の方法

各調査項目は以下の4段階評定とした。

- 4…あてはまる
- 3…どちらかというにあてはまる
- 2…どちらかというにあてはまらない
- 1…あてはまらない

#### (5) 今後の改善策

集計結果並びに自由記述内容、各児童会の現状、既存データ等も含め、児童会職員及び児童育成課において、第4章のとおり今後の対応策をまとめました。

#### (6) 放課後児童会満足度調査の公表方法

各児童会の保護者会長には、本書により報告するとともに、習志野市ホームページへの掲載にて公表します。

### 第3章 集計結果

#### 1. 対象者・回収数・回収率

児童会	調査対象者数	回収数	回収率
平成30年度全体数	1,177名	1,020名	86.7%
令和元年度全体数	1,294名	1,118名	86.4%
令和2年度全体数	1,228名	1,046名	85.2%

#### 2. 各調査項目の結果（17項目）

##### ① 全般・・・現状の放課後児童会で、楽しく過ごせているか

Q1. お子様安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。

回答	平成30年度	令和元年度	令和2年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.8%	96.2%	97.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	3.2%	3.4%	2.1%
無回答	0.0%	0.4%	0.7%
合計	100%	100%	100%

② 施設・設備・・・教室や設備は生活の場として整備され、安全安心に配慮されているか

Q2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。

回答	平成30年度	令和元年度	令和2年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	84.2%	90.2%	94.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	15.4%	9.5%	4.4%
無回答	0.4%	0.3%	1.5%
合計	100%	100%	100%

Q3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。

回答	平成30年度	令和元年度	令和2年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	90.9%	91.5%	95.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	8.7%	8.1%	3.3%
無回答	0.4%	0.4%	1.6%
合計	100%	100%	100%



③ 育成支援・・・子どもの成長・発達を育む環境に配慮されているか。

Q4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。

回答	平成30年度	令和元年度	令和2年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	92.8%	92.3%	93.3%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	6.9%	7.4%	5.6%
無回答	0.3%	0.3%	1.1%
合計	100%	100%	100%

Q5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。

回答	平成30年度	令和元年度	令和2年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.9%	96.5%	97.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	3.0%	3.2%	1.6%
無回答	0.1%	0.3%	0.9%
合計	100%	100%	100%

Q 6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	91.6%	91.3%	94.3%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	8.4%	8.6%	5.4%
無回答	0.0%	0.1%	0.3%
合計	100%	100%	100%

Q 7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	95.0%	95.2%	96.6%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	4.4%	4.6%	2.2%
無回答	0.6%	0.2%	1.2%
合計	100%	100%	100%

**Q 8. 異年齢の子ども同士の交流を生かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。**

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	93.9%	93.1%	92.4%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	4.6%	5.8%	4.5%
無回答	1.5%	1.1%	3.1%
合計	100%	100%	100%

**Q 9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。**

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.8%	97.4%	91.7%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	2.2%	2.1%	5.1%
無回答	1.0%	0.5%	3.2%
合計	100%	100%	100%

**Q 10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。**

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	90.0%	88.8%	89.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	7.8%	8.5%	5.9%
無回答	2.2%	2.7%	4.9%
合計	100%	100%	100%

Q 1 1. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	82.1%	86.1%	81.6%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	17.0%	12.7%	15.2%
無回答	1.0%	1.2%	3.2%
合計	100%	100%	100%

Q 1 2. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じるような対応が行われている。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	84.9%	83.4%	86.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	13.9%	14.6%	10.4%
無回答	1.2%	2.0%	3.5%
合計	100%	100%	100%

④児童会運営・・・児童会運営に関する基本ルールが適切に整備されているか。

Q 1 3. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	88.1%	88.9%	89.3%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	11.1%	10.6%	8.1%
無回答	0.8%	0.5%	2.6%
合計	100%	100%	100%

Q 1 4. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防犯体制、苦情対応等は適切である。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	94.6%	94.5%	94.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	4.4%	4.9%	3.1%
無回答	1.0%	0.6%	2.8%
合計	100%	100%	100%

⑤ 行政対応・・・運営主体としての責務を全うし、事業内容の向上に努めているか。

Q 1 5. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.1%	97.6%	95.7%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	2.7%	1.7%	1.3%
無回答	1.2%	0.7%	3.0%
合計	100%	100%	100%

Q 1 6. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規範等は適切である。

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	74.1%	80.5%	88.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	24.8%	18.5%	8.3%
無回答	1.1%	1.0%	3.5%
合計	100%	100%	100%

**Q 17. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。**

回答	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	83.4%	88.5%	93.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	15.5%	10.8%	4.1%
無回答	1.0%	0.7%	2.7%
合計	100%	100%	100%

## 第4章 今後の改善策

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【1】運営時間について</p> <p>◆ 長期休暇・土曜日の受入れ時間を早めて欲しい。日曜日・祝日もやってほしい。</p>	<p>➔ 開室時間・開室日の変更につきましては、運営に必要な職員を現在よりも一定程度確保する必要があります。現在、本市におきましては職員不足等を理由とする待機児童が解消されていない状況であり、今後の検討課題として認識しています。</p> <p>今後も引き続き職員の待遇改善及び計画に基づく児童会の民間業務委託を進め、職員確保に努めていきます。</p>
<p>【2】放課後児童会職員の育成</p> <p>◆ 子どもに対して強い口調で注意していたりする。</p> <p>◆ 保護者への伝達が不足している。</p>	<p>➔ 放課後児童会相談員や児童育成課職員が巡回し、必要に応じて指導・助言をしていきます。また、職員が市主催の研修や県主催の認定資格研修及び資質向上研修に参加するなどして、資質の向上に努めていきます。</p> <p>➔ 今後もお迎えの時などにおいて、子どもの様子をお伝えしてまいります。また、毎月発行しているお知らせなどにより、児童会の様子をお伝えしていきます。</p>
<p>【3】放課後児童会職員の配置</p> <p>◆ 支援員が異動されると生活ルールが大きく変わる時がありました。市内でもう少し基準をつくって欲しいと感じます。</p>	<p>➔ 職員の異動につきましては、安定した育成支援や適切な職場環境を目的として、必要に応じて定期的を実施しています。</p> <p>異動後の児童会運営が円滑に行えるよう、職員間の引継ぎをしっかりと行っていきます。</p>



御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【4】適正児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 夏休みは子どもが多くなる。密が避けられるように工夫してもらいたい。</li> <li>◆ 児童数の増加が見込まれているので、児童会の増設をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 令和3年度は、例年並みの利用者の増加が見込まれるため、小学校の協力を得て余裕教室を借用するなど、より良い環境下で運営ができるよう努めていきます。</li> <li>➔ 各小学校の児童推計を注視し、児童会の増設をしていきます。なお、令和3年4月に鷺沼第3児童会を新たに開設し、また、令和3年度は、令和4年4月からの谷津第5児童会開設に向け、準備を進めていきます。</li> </ul>
<p>【5】生活・活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 外遊びの時間を増やしてほしい。</li> <li>◆ オセロや将棋など頭を使った遊びを少しでもさせてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 児童会では、限られた時間の中で、学習の時間やおやつ時間、外遊びの時間などを定めています。毎日の外遊びの時間を増やすことは難しいですが、限られた時間内で楽しく遊べるようにしていきます。</li> <li>➔ 多くの児童会では、オセロや将棋などを取り揃えています。遊びについては、子どもの自主性を大切にし、児童会にあるおもちゃ等で遊んでもらっています。</li> </ul>
<p>【6】学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 宿題等できる環境がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 学習につきましては、個別の学習指導は実施しておりませんが、学習習慣の定着を目的に、1日のスケジュールの中で、定期的に時間を設けて取り組むようにしています。</li> </ul>

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【7】民間業務委託</p> <p>◆ 民間委託に変わっても現状と同じ状態、状況で子どもたちが安心して過ごせる環境づくり、スタッフ配置としていただきたい。</p>	<p>➔ 児童会の委託化につきましては、計画に基づき、「習志野市放課後児童会民間業務委託化基準」を定めた中で進めています。委託化を予定している児童会には、安心して児童会が利用できるよう、保護者の皆様へ事前に説明をさせていただいています。また、安心して児童が利用できるよう2ヵ月前から民間事業者が実際に現場に入り、引き継ぎを丁寧に行っています。</p> <p>今後も子どもたちが安心して過ごせるように取り組んでいきます。</p>
<p>【8】おやつ</p> <p>◆ 健康面を考えたメニューが考えられているが、嗜好の面では好まないメニューが多い。</p> <p>◆ おやつが多い</p> <p>◆ おやつが少ない</p>	<p>➔ おやつについては、令和2年度から生活協同組合コープみらいに委託し、提供をさせていただいています。</p> <p>おやつのメニューにつきましては、令和2年度に実施したアンケート調査をもとに、一部のメニューの改善を図っています。</p> <p>今後も適宜、事業者と協議しながら改善を図っていきます。</p>

令和2年度

習志野市



# 放 課 後 児 童 会 満 足 度 調 査

習志野市では、お子様や保護者の皆様から御利用いただいている児童会の運営や育成支援（保育対応）に対する御意見や御感想を伺い、より良い児童会となるよう「放課後児童会満足度調査」を実施いたします。

御多忙のところ大変恐縮ですが、本調査への御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、いただいた回答は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

※令和元年度放課後児童会満足度調査の結果は習志野市ホームページにて公表しています。

本調査票に直接記入し、10月12日（月）までに  
児童会職員にお渡しく下さい。

お問い合わせ  
習志野市こども部 児童育成課  
電話 047-453-7379

《基本事項についてお伺いします》

- Q 1. 入会児童会名・・・【   】 児童会（分割児童会は第一、第二まで記載）
- Q 2. お子様の学年・・・【   】 年生 （兄弟姉妹で入会の場合は各学年を記載）

《お子様が通う児童会についてお伺いします》

お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、  
該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかというと	あてはまらない どちらかというと	あてはまらない
全般	1. お子様が安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。	4	3	2	1
施設・設備	2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。	4	3	2	1
	3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。	4	3	2	1
育成支援	4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。	4	3	2	1
	5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。	4	3	2	1
	6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。	4	3	2	1
	7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。	4	3	2	1



《お子様が通う児童会についてお伺いします》

お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、  
該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかという	あてはまらない どちらかという	あてはまらない
育成支援	8. 異年齢の子ども同士の交流を活かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。	4	3	2	1
	9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。	4	3	2	1
	10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。	4	3	2	1
	11. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。	4	3	2	1
	12. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じるような対応が行われている。	4	3	2	1
児童会の運営	13. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。	4	3	2	1
	14. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防災体制、苦情対応等は適切である。	4	3	2	1
行政の対応	15. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。	4	3	2	1
	16. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規模等は適切である。	4	3	2	1
	17. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。	4	3	2	1

18. 放課後児童会の運営に関して、御意見や御要望がございましたら御自由に御記入ください。

御協力ありがとうございました。



御回答いただいた調査票は、お渡しした封筒に入れて封をし、

10月12（月）までに児童会職員へお渡しください。